MONTHLY SETOUCHI

17 March 2010

住所／〒710-0834　岡山県倉敷市笹沖 390
電話／086(422)6211　FAX／086(422)6276
瀬戸内高速道路利用協同組合

車載器管理番号ご確認のお願い

組合員様で車載器管理番号を確認いただけない場合、これまで組合にてＯＲＳＥ（財団法人道路システム高度化推進機構）へ問い合わせ、お調べしておりましたが、先月ＯＲＳＥから、個人情報の保護及び情報の正確性の観点から、２月２０日以降問い合わせを受付しない旨の通知がありました。組合員様ご自身で、車載器の購入先へ問い合わせる、または下記方法にてご確認いただきますようお願い致します。

◆車載器管理番号とは？
車載器管理番号とは、車載器ごとにメーカーから付番された１９桁の識別番号をいいます。
車載器管理番号は、ＥＴＣカードの追加申請や車両入替申請で必要となります。

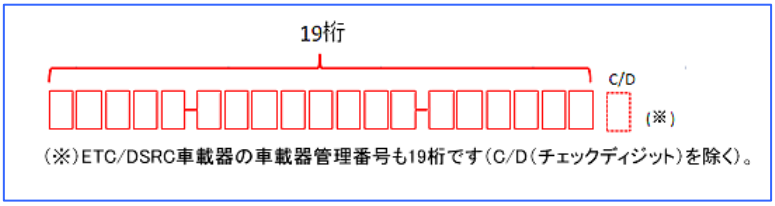

◆車載器管理番号の確認方法

①セットアップ申込書、またはセットアップ証明書

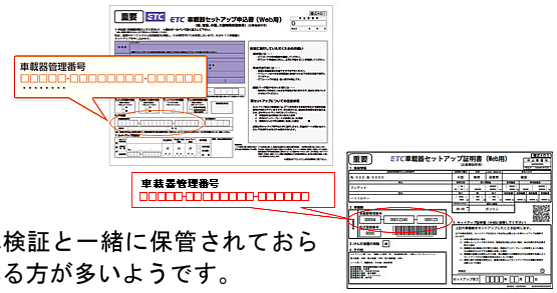

※車検証と一緒に保管されておられる方が多いようです。

②取扱説明書や保証書

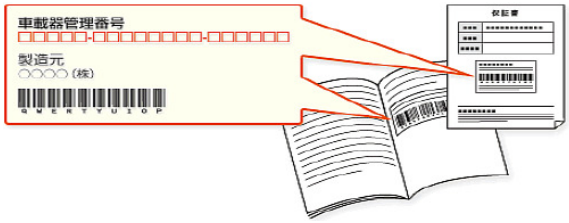

※取扱説明書や保証書で確認できます。

③車載器本体

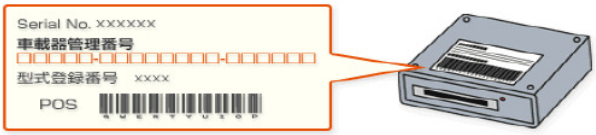

※車載器本体のラベルで確認できます。

④音声及び表示機能

※音声案内機能や表示機能付きのETC車載器の一部には車載器管理番号を音声で案内したり表示できるものがあります。

車両入替時の環境ロードプライシングの適用について

阪神高速５号湾岸線の『環境ロードプライシング』の登録申請をいただきましたカードで車両入替が発生した場合、阪神高速への登録申請の締切日が毎月２０日であることから、下記図の通り新カードへ切替後環境ロードプライシングが適用されない期間が生じます。ご理解いただきますようお願い致します。

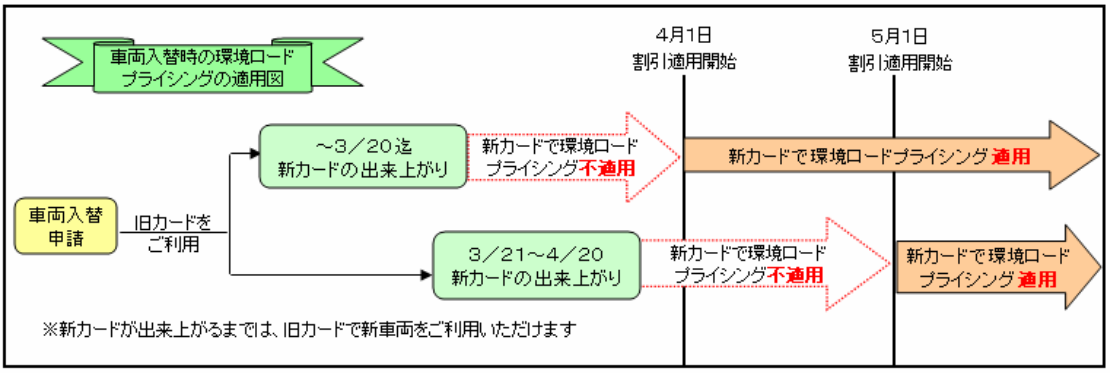

【雑感】3月13日～14日、瀬戸内倉敷ツーデーマーチ（ウォーキングの祭典）が開催され、私ごとですが、10kmコースに参加し、ウォーキングを楽しみました。体力アップに努め、次回は20kmコースに参加したいと思っています。春になり、だんだん暖かくなってきました。手軽にできて、体力づくり、健康づくりができるウォーキングをお勧めします。

事　務　連　絡

有効期限が２０１０年３月末のＥＴＣマイレージカードの更新カードを３月上旬に組合員様へお届けしております。旧カードをまだ返納いただいてない組合員様におかれましては、当組合へお送りいただきますようお願い致します。４月１日以降に有効期限切れのカードをご利用された場合は、ＥＴＣのバーが開きませんので、絶対にご利用にならないようお願い致します。